

令和4年

土木企業立地推進委員会勉強会資料

令和4年4月26日

土木部

# 目 次

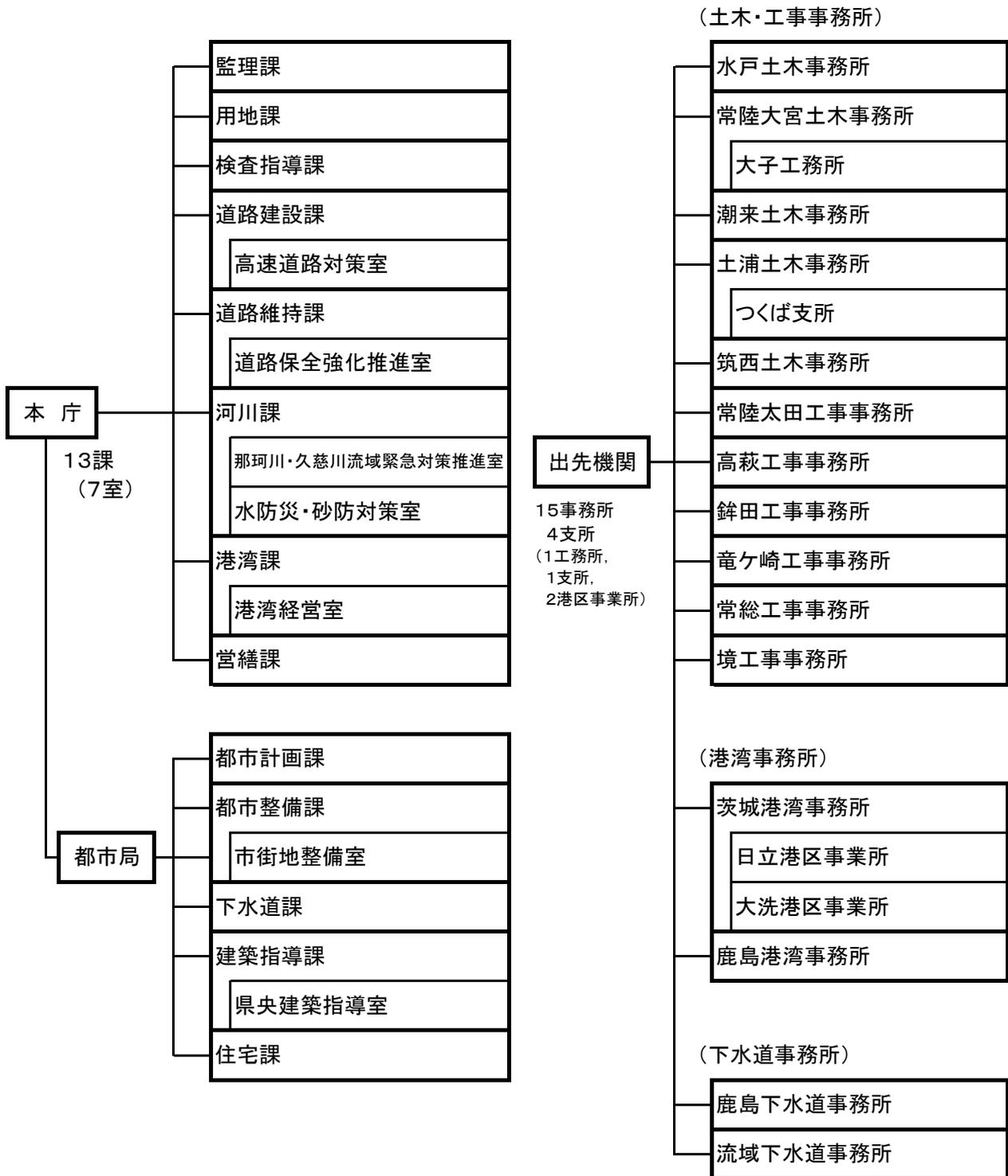
1	土木部幹部職員名簿（委員会出席説明者）	3
2	土木部組織	
(1)	組 織	4
(2)	職員数	5
3	令和4年度予算	
(1)	茨城県一般会計 歳入歳出予算	6
(2)	土木部一般会計 歳入歳出予算	6
(3)	課別一覧	7
(4)	公共事業費一覧	8
(5)	土木部公共事業予算（当初／最終）の推移	9
4	各課の主要事業	
(1)	監 理 課	10
(2)	用 地 課	12
(3)	検査指導課	14
(4)	道路建設課	17
(5)	道路維持課	20
(6)	河 川 課	23
(7)	港 湾 課	27
(8)	営 繕 課	30
(9)	都市計画課	32
(10)	都市整備課	34
(11)	下水道課	36
(12)	建築指導課	38
(13)	住 宅 課	39

1 土木部幹部職員名簿（委員会出席説明者）

職 名	氏 名
土 木 部 長	田 村 央（たむら ひさし）
土 木 部 次 長	松 山 和 規（まつやま かずのり）
土 木 部 次 長	羽 成 英 臣（はなり ひでおみ）
都 市 局 長	林 利 家（はやし としいえ）
港 湾 振 興 監	針 谷 雅 幸（はりがい まさゆき）
監 理 課 長	眞 家 勝 彦（まいえ かつひこ）
監 理 課 企 画 監	大 塚 秀 二（おおつか しゅうじ）
用 地 課 長	木 内 良 夫（きうち よしお）
技術管理統括監兼検査指導課長	佐 竹 義 人（さたけ よしひと）
道 路 建 設 課 長	矢 内 勝 浩（やない かつひろ）
道路建設課高速道路対策室長	坂 本 泰 敏（さかもと やすとし）
道 路 維 持 課 長	大 森 満（おおもり みつる）
道路維持課道路保全強化推進室長	海老原 徹（えびはら とおる）
災害・防災対策監兼河川課長	石 川 昭（いしかわ あきら）
河川課水防災・砂防対策室長	成 瀬 真 勝（なるせ まさかつ）
港 湾 課 長	柳 岡 隆（やなおか たかし）
港 湾 課 港 湾 経 営 室 長	菊 池 正 宏（きくち まさひろ）
営 繕 課 長	木 村 忠 夫（きむら ただお）
都 市 計 画 課 長	荷 見 信 之（はすみ のぶゆき）
都 市 整 備 課 長	梅 澤 信 行（うめざわ のぶゆき）
都市整備課市街地整備室長	高 野 亨（たかの とおる）
下 水 道 課 長	栗 林 俊 一（くりばやし しゅんいち）
建 築 指 導 課 長	山 田 陽 一（やまだ よういち）
住 宅 課 長	大 森 智（おおもり さとる）

## 2 茨城県土木部組織

### (1) 組織



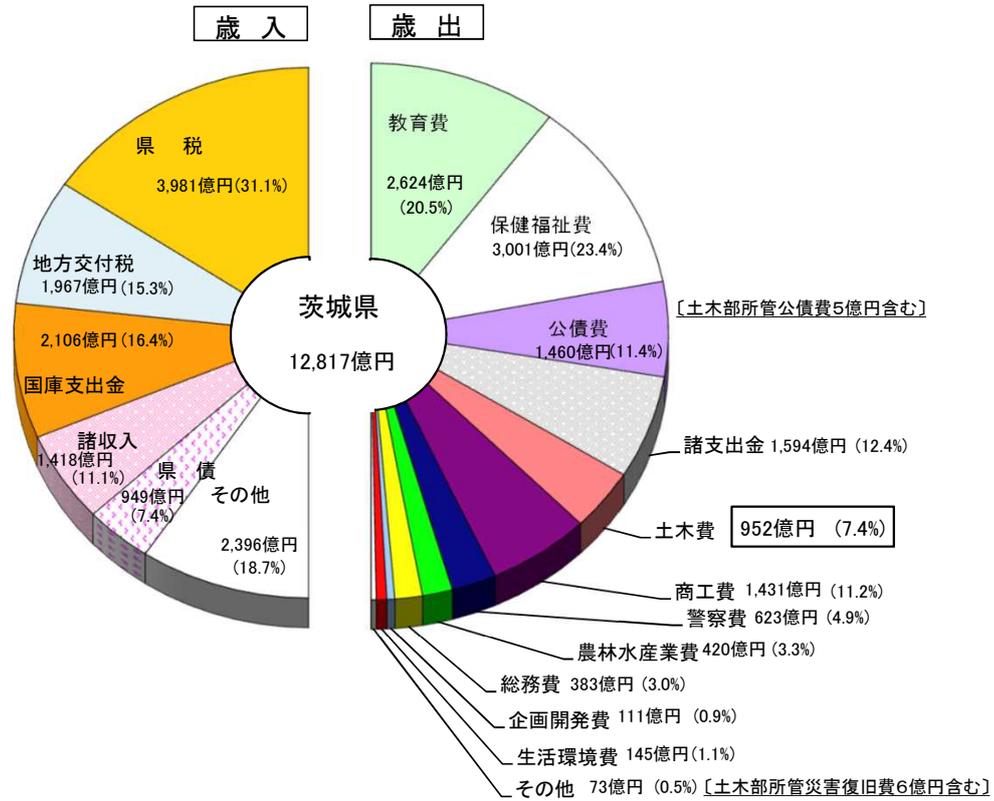
## (2) 令和4年度 土木部職員数

(R4. 4. 1現在)

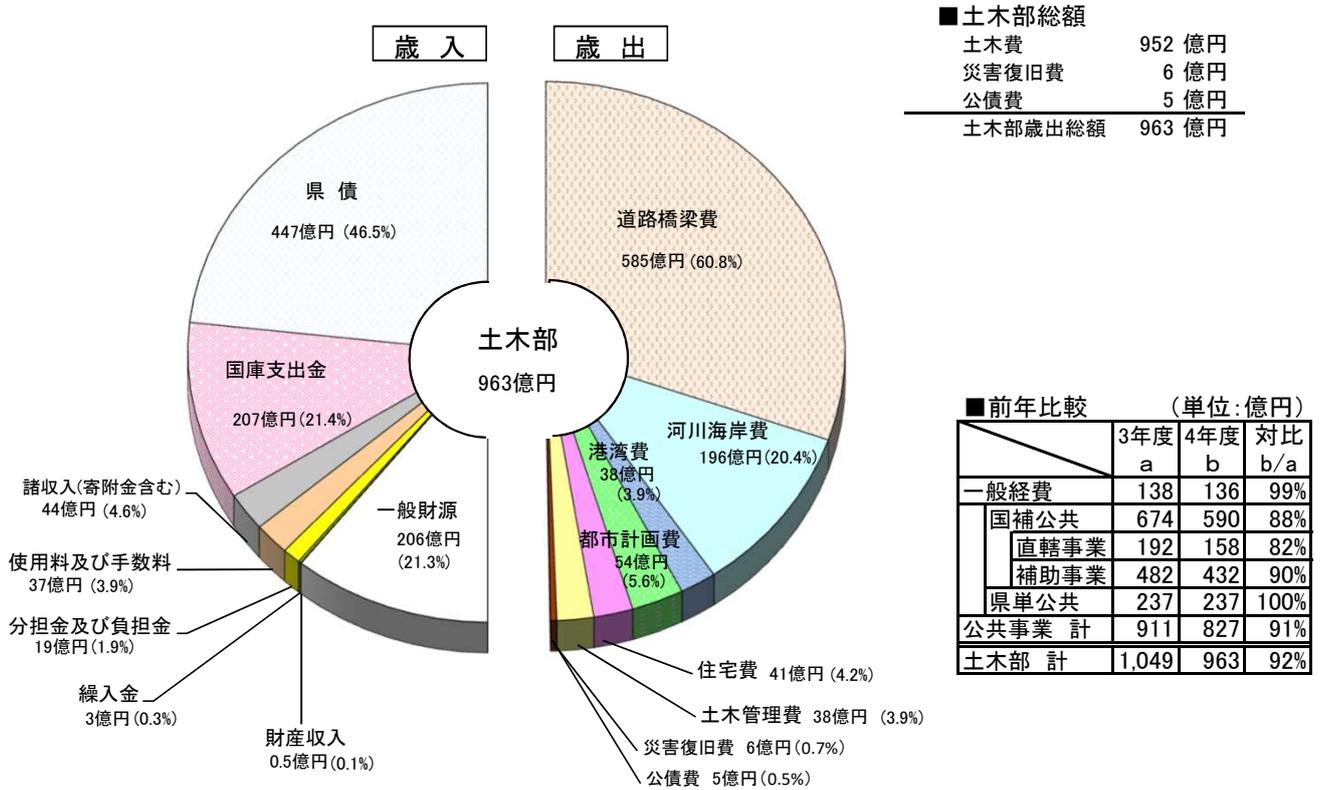
課・所名	職 種	事 務	技 術							一般職計	技 労	合 計 再任用(短)除く
			土 木	建 築	機 械	電 気	化 学	造 園	計			
本 庁	監 理 課	20	8	1						9	29	29
	用 地 課	12								0	12	12
	検 査 指 導 課	4	16	3						19	23	23
	道 路 建 設 課	5	27							27	32	32
	道 路 維 持 課	10	22							22	32	32
	河 川 課	9	29							29	38	38
	港 湾 課	15	14							14	29	29
	営 繕 課	3		15	5	6				26	29	29
	都 市 計 画 課	7	9	1			1			11	18	18
	都 市 整 備 課	5	17							17	22	22
	下 水 道 課	9	10		1	1	1			13	22	22
	建 築 指 導 課	9	1	20		1				22	31	31
住 宅 課	13	1	13		1				15	28	28	
小 計	121	154	53	6	9	2	0	224	345	0	345	
出 先 機 関	水 戸 土 木	31	40		1			1	42	73		73
	常 陸 大 宮 土 木	15	26						26	41	5	46
	大 子 工 務	5	9						9	14		14
	潮 来 土 木	6	16						16	22		22
	土 浦 土 木	26	42						42	68	3	71
	つ く ば 支 所	11	17						17	28		28
	筑 西 土 木	13	21						21	34	2	36
	常 陸 太 田 工 事	9	20						20	29		29
	高 萩 工 事	15	32		1	2			35	50		50
	銚 田 工 事	8	12						12	20		20
	竜 ヶ 崎 工 事	16	30						30	46	3	49
	常 総 工 事	8	13						13	21		21
	境 工 事	10	16						16	26		26
	茨 城 港 湾	7	13						13	20		20
	日 立 港 区	4	6						6	10		10
	大 洗 港 区	3	4						4	7		7
	鹿 島 港 湾	7	7						7	14		14
鹿 島 下 水	2	2		3	4	5		14	16		16	
流 域 下 水	6	7		14	13	9		43	49		49	
小 計	202	333	0	19	19	14	1	386	588	13	601	
合 計	323	487	53	25	28	16	1	610	933	13	946	

(市町村・団体派遣・休職者等を除く)

### 3 令和4年度当初予算 (1) 茨城県一般会計 歳入歳出予算



### (2) 土木部一般会計 歳入歳出予算



### (3) 土木部当初予算 課別一覽

(一般会計)

(単位:千円)

区 分	当 初 予 算 額			【 参 考 】 R4年1月 補 正
	3年度 A	4年度 B	増減額 C=B-A	
監 理 課	2,910,241	3,128,020	217,779	-
用 地 課	56,921	63,311	6,390	-
検査指導課	38,539	41,003	2,464	-
道路建設課	33,520,962	29,934,663	△ 3,586,299	3,516,260
道路維持課	29,445,676	29,220,904	△ 224,772	3,214,901
河 川 課	24,157,123	20,171,002	△ 3,986,121	15,894,552
港 湾 課	4,854,454	3,838,997	△ 1,015,457	1,890,446
営 繕 課	236,085	237,763	1,678	-
都市計画課	109,431	109,781	350	-
都市整備課	2,494,459	2,486,182	△ 8,277	166,318
下 水 道 課	2,857,218	2,694,979	△ 162,239	-
建築指導課	307,774	329,069	21,295	-
住 宅 課	3,932,366	4,066,997	134,631	-
一 般 会 計 計	104,921,249	96,322,671	△ 8,598,578	24,682,477

(特別会計)

港 湾 事 業	10,973,395	8,719,248	△ 2,254,147	-
---------	------------	-----------	-------------	---

(企業会計)

鹿島臨海都市計画下水道事業	4,789,393	5,590,487	801,094	907,900
流域下水道事業	23,736,145	23,282,741	△ 453,404	512,550
企 業 会 計 計	28,525,538	28,873,228	347,690	1,420,450

土 木 部 計	144,420,182	133,915,147	△ 10,505,035	26,102,927
---------	-------------	-------------	--------------	------------

(4) 土木部当初予算 公共事業費一覧

(一般会計)

(単位:千円)

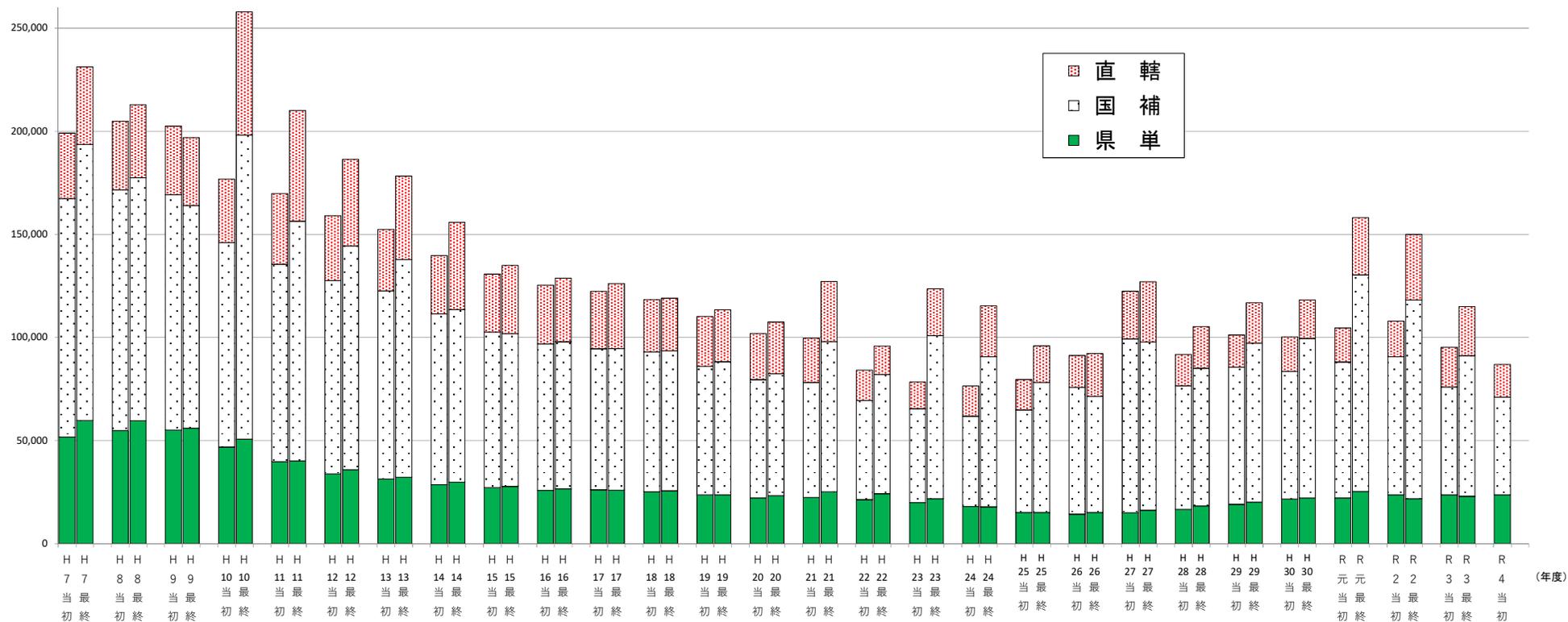
区 分		当 初 予 算 額			【 参 考 】 R4年1月 補 正	
		3年度 A	4年度 B	増減額 C=B-A		
道 路 事 業	道路建設課	国 補	27,282,094	23,724,653	△ 3,557,441	3,516,260
		県 単	4,825,510	4,819,710	△ 5,800	-
		計	32,107,604	28,544,363	△ 3,563,241	3,516,260
	道路維持課	直 轄	8,783,000	8,308,000	△ 475,000	1,134,165
		国 補	8,585,661	9,010,017	424,356	2,080,736
		県 単	11,184,217	11,177,217	△ 7,000	-
		計	28,552,878	28,495,234	△ 57,644	3,214,901
	計	直 轄	8,783,000	8,308,000	△ 475,000	1,134,165
		国 補	35,867,755	32,734,670	△ 3,133,085	5,596,996
		県 単	16,009,727	15,996,927	△ 12,800	-
		計	60,660,482	57,039,597	△ 3,620,885	6,731,161
	河川事業 河 川 課	直 轄	8,796,278	6,327,797	△ 2,468,481	5,970,481
国 補		8,314,085	6,743,887	△ 1,570,198	9,924,071	
県 単		6,032,830	6,023,530	△ 9,300	-	
計		23,143,193	19,095,214	△ 4,047,979	15,894,552	
港湾事業 港 湾 課	直 轄	1,476,000	940,500	△ 535,500	688,500	
	国 補	849,438	547,377	△ 302,061	1,201,946	
	県 単	374,051	374,051	-	-	
	計	2,699,489	1,861,928	△ 837,561	1,890,446	
都 市 計 画 事 業	都市計画課	国 補	5,675	5,675	-	-
		計	5,675	5,675	-	-
	都市整備課	直 轄	188,987	188,987	-	-
		国 補	825,262	689,871	△ 135,391	165,200
		県 単	1,229,274	1,281,374	52,100	-
	計	2,054,536	1,971,245	△ 83,291	165,200	
	計	直 轄	188,987	188,987	-	-
		国 補	830,937	695,546	△ 135,391	165,200
県 単		1,229,274	1,281,374	52,100	-	
計		2,249,198	2,165,907	△ 83,291	165,200	
下水道事業 下 水 道 課	国 補	861,887	891,887	30,000	-	
	県 単	23,700	23,700	-	-	
	計	885,587	915,587	30,000	-	
住宅事業 住 宅 課	国 補	1,430,462	1,595,146	164,684	-	
	計	1,430,462	1,595,146	164,684	-	
一 般 会 計 計	直 轄	19,244,265	15,765,284	△ 3,478,981	7,793,146	
	国 補	48,154,564	43,208,513	△ 4,946,051	16,889,331	
	県 単	23,669,582	23,699,582	30,000	-	
	計	91,068,411	82,673,379	△ 8,395,032	24,682,477	

(企業会計)

区 分		当 初 予 算 額			【 参 考 】 R4年1月 補 正
		3年度 A	4年度 B	増減額 C=B-A	
流域下水道事業 下 水 道 課	国 補	4,135,568	4,186,925	51,357	512,550
	県 単	30,931	30,931	-	-
	計	4,166,499	4,217,856	51,357	512,550
土 木 部 計	直 轄	19,244,265	15,765,284	△ 3,478,981	7,793,146
	国 補	52,290,132	47,395,438	△ 4,894,694	17,401,881
	県 単	23,700,513	23,730,513	30,000	-
	計	95,234,910	86,891,235	△ 8,343,675	25,195,027

# (5) 土木部公共事業予算(当初/最終)の推移

(百万円) ※棒グラフ: 左側は当初予算、右側は最終予算



当初予算 (単位: 百万円)

区分	H7当初	H8当初	H9当初	H10当初	H11当初	H12当初	H13当初	H14当初	H15当初	H16当初	H17当初	H18当初	H19当初	H20当初	H21当初	H22当初	H23当初	H24当初	H25当初	H26当初	H27当初	H28当初	H29当初	H30当初	R元当初	R2当初	R3当初	R4当初	R4/R3
直轄	31,714	33,351	33,197	30,812	34,268	31,354	29,786	28,347	28,143	28,507	27,853	25,408	24,132	22,393	21,400	14,640	12,859	14,648	14,735	15,470	23,164	15,174	15,486	16,690	16,454	17,258	19,245	15,766	81.9%
国補	115,695	116,644	114,239	99,162	95,705	93,853	91,358	82,848	75,447	71,050	68,383	67,720	62,375	57,306	55,778	48,103	45,650	43,835	49,742	61,476	84,352	59,913	66,614	61,933	65,929	66,917	52,290	47,395	90.6%
県単	51,707	54,914	55,114	46,847	39,819	33,846	31,299	28,606	27,183	25,853	26,161	25,264	23,684	22,239	22,433	21,374	19,877	18,012	15,098	14,337	14,957	16,611	19,108	21,632	22,223	23,731	23,700	23,731	100.1%
計	199,116	204,909	202,550	176,821	169,792	159,053	152,443	139,801	130,773	125,410	122,397	118,392	110,191	101,938	99,611	84,117	78,386	76,495	79,575	91,283	122,473	91,698	101,208	100,255	104,606	107,906	95,235	86,892	91.2%

最終予算 (単位: 百万円)

区分	H7最終	H8最終	H9最終	H10最終	H11最終	H12最終	H13最終	H14最終	H15最終	H16最終	H17最終	H18最終	H19最終	H20最終	H21最終	H22最終	H23最終	H24最終	H25最終	H26最終	H27最終	H28最終	H29最終	H30最終	R元最終	R2最終	R3最終	R3/R2
直轄	37,616	35,382	32,963	59,684	53,796	41,982	40,452	42,243	33,056	30,873	31,594	25,466	25,139	25,044	29,136	13,823	22,723	24,771	17,681	20,733	29,138	20,212	19,544	18,707	27,722	31,772	23,836	75.0%
国補	133,915	117,859	107,955	147,460	116,135	108,530	105,573	83,819	74,077	71,307	68,613	67,915	64,515	59,147	72,865	57,749	79,039	72,805	63,157	56,389	81,664	66,811	77,039	77,397	105,064	96,394	68,105	70.7%
県単	59,765	59,647	56,052	50,758	40,220	35,871	32,238	29,815	27,794	26,598	25,961	25,641	23,753	23,260	25,151	24,274	21,863	17,841	15,072	15,077	16,206	18,292	20,217	22,182	25,297	21,818	23,026	105.5%
計	231,296	212,888	196,970	257,902	210,151	186,383	178,263	155,877	134,927	128,778	126,168	119,022	113,407	107,451	127,152	95,846	123,625	115,417	95,910	92,199	127,008	105,315	116,800	118,286	158,083	149,984	114,967	76.7%

## 4 各課の主要事業

### (1) 監理課

#### ■主な事務事業の概要

事業名	事業内容
○建設業振興対策	<p>(1) 県内建設業者の受注機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内業者が施工可能な工事は、県内業者への発注を原則</li> <li>・ 技術的難易度の高い工事や特殊な工事についても、JV制度を活用し、県内業者の参画機会を確保</li> <li>・ 国の出先機関に対し、県内建設業者への受注機会の確保を要請</li> </ul> <p>(2) 入札参加資格（格付）での評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産性向上（ICT技術）や働き方改革（週休2日への取組など）、若年労働者や女性の雇用、技術者の育成・確保等に取り組んでいる県内建設業者に対し、入札参加資格（格付）で評価</li> </ul> <p>(3) 建設業者の資金繰りの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前払金等の利用を促進することにより、建設業者の資金繰りを支援</li> <li>・ 工事代金立替制度を実施する茨城県建設業協同組合に対し資金を貸付し、建設業者の資金繰りを支援</li> </ul> <p>(4) 建設業者の育成・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設業の経営強化や担い手確保・育成などをテーマとした「建設業活性化フォーラム」の開催のほか、「建設業経営者研修会」において関係法令等遵守事項に関する説明や資金繰り支援制度の紹介</li> </ul>

事業名	事業内容
○入札・契約制度	<p>公正、透明な入札・契約制度の推進や工物品質の確保、県内建設業者の育成等を図るため、入札・契約制度の適正な運用に努めている。</p> <p>(1) 一般競争入札の適用範囲 発注金額1千万円以上</p> <p>(2) 入札参加要件</p> <p>①一般競争入札における応札可能業者数 原則30者以上</p> <p>②一般競争入札における地域要件 発注金額に応じて地域ブロックを設定</p> <p>(3) ダンピング対策 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度を活用し、ダンピング受注の防止を図っている。</p> <p>(4) 入札監視委員会による審議 外部有識者で構成する入札監視委員会を設置し、入札・契約の過程や契約内容等を審議することにより、透明性の確保に努めている。</p>

## (2) 用 地 課

### ■主な事務事業の概要

事 業 名	事 業 内 容
1 用地取得体制の整備	<p>用地取得における各種課題を解決し、公共用地の適正かつ迅速な取得を推進するため、用地取得の体制の整備が必要である。</p> <p>(1) 用地職員の資質の向上  社会状況の変化による地権者の権利意識の高揚等になう用地交渉の複雑化・困難化への対応  ①実務的かつ専門的内容による研修会等の実施  ②用地補償に関する実効性のある指導助言</p> <p>(2) 用地業務の外部委託の推進  通常事業に加え、新たな防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化事業等への対応  ①公共嘱託登記司法書士・土地家屋調査士協会の活用  ②地元市町村との連携 (R3 年度)  用地交渉事務 : 8 市町 8 路線  ③補償コンサルタントの活用 (R3 年度)  用地調査業務等 : 162 件  総合技術業務 : 2 件 補償説明業務 : 13 件</p>
2 用地取得の効率的な推進	<p>土木部設置の用地取得推進調整会議において、用地取得強化路線、用地取得困難箇所、用地取得重点箇所を指定し、その対策を講ずるとともに、路線や箇所ごとの用地の取得計画に基づき進捗状況を管理し、必要な助言や支援を踏まえ効率的かつ迅速な用地取得を図る。</p> <p>(1) 用地取得強化路線  国土強靱化のための事業等、限られた期間の中で集中的に用地交渉を行っていく路線等  令和4年度: 13 路線 指定</p> <p>(2) 用地取得困難箇所  用地交渉を重ねているが任意取得に至っていない箇所  令和4年度: 10 路線 16 件 指定</p> <p>(3) 用地取得重点箇所  土地収用法に基づく「収用」又は「使用」(収用等)を視野に入れて用地交渉を推進する箇所  令和4年度: 4 路線 6 件 指定</p>

事業名	事業内容
<b>3 土地収用法の適用について</b>	<p>公共事業の用地取得について地権者の同意が得られない場合に、当該事業に必要な土地を収用するため適正かつ迅速に事務を執行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 国土交通省との事業認定の事前協議</li> <li>(2) 収用委員会との裁決申請等の調整</li> <li>(3) 知事の事業認定等の処分</li> <li>(4) 行政代執行に関する処分</li> </ul>

### (3) 検査指導課

#### ■主な事務事業の概要

事業名	事業内容
<p>1 改正品確法への取組み（担い手の中長期的な育成・確保）</p>	<p>価格競争の激化による低価格での入札や不良工事の発生など公共工事の品質低下が懸念されることから、「公共工事の品質確保の促進に関する法律（以下：品確法）」が H17.4.1 施行された。その後、H26 の改正により「将来にわたる公共工事の品質確保」と「その担い手の中長期的な育成・確保」が、R1 の改正には「情報通信技術の活用等による生産性向上」と「災害時の緊急対応への連携強化」が規定された。</p> <p>これらを踏まえ、最大の課題である『建設業の担い手の中長期的な育成・確保』について、3つの観点で下記の取組みを実施。</p> <p>①人材の確保、働き方改革の推進に向けた取組</p> <p>【就労環境の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「完全週休2日制促進工事」の実施</li> <li>・「快適トイレ普及促進工事」の実施</li> </ul> <p>【建設産業振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○若者者の入職促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設フェスタ（対象：主に小学生及びその保護者）</li> <li>・建設業インターンシップ（対象：高校生） <ul style="list-style-type: none"> <li>普通科高校生（女子生徒含む）にも対象を拡大</li> <li>女性が活躍できる職種としてPR</li> </ul> </li> <li>・建設現場見学会（対象：主に高校、大学、専門学校生）</li> </ul> </li> <li>○優良建設業者表彰</li> </ul> <p>②省人化・省力化に向けた取組み</p> <p>【生産性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施工時期等の平準化 <ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通して一定の工事稼働とすることにより、人員・資機材配置等の効率化を図る。</li> </ul> </li> </ul>



事業名	事業内容														
<b>4 建設工事・業務委託の検査</b>	<p>建設工事・業務委託の検査では、工事目的物及び機能等が満足しているかを確認している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間検査：完成検査で確認することが困難な使用材料、施工状況及び出来形等を確認するための検査</li> <li>・ 完成検査：工事完了後において設計図書に基づき工事の施工管理、出来形、品質及び出来ばえ等全般についての適否を確認するための検査</li> </ul> <p>《検査件数》</p> <table border="1" data-bbox="549 633 1369 817"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設工事検査 (中間検査含む)</td> <td>3,377 件</td> <td>3,382 件</td> <td>3,348 件</td> </tr> <tr> <td>業務委託検査</td> <td>1,173 件</td> <td>1,470 件</td> <td>1,480 件</td> </tr> </tbody> </table>				平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	建設工事検査 (中間検査含む)	3,377 件	3,382 件	3,348 件	業務委託検査	1,173 件	1,470 件	1,480 件
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度												
建設工事検査 (中間検査含む)	3,377 件	3,382 件	3,348 件												
業務委託検査	1,173 件	1,470 件	1,480 件												
<b>5 建設資源リサイクルシステム構築事業</b>	<p>※部外（企業局発注の建築工事など）の検査分を含む</p> <p>「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」及び「建設リサイクル推進計画 2020（国土交通省）」に基づき、3 R（発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle））の取組みを充実させ、廃棄物などの循環資源が有効に利用・適正処分される「循環型社会」構築のための施策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設リサイクル法に関する事務の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>①解体工事業者登録（建設業法適用外）</li> <li>②解体工事等の着手時における届出・通知の受理</li> </ul> </li> <li>・ 再生資材の利用促進</li> <li>・ 建設発生土の有効利用</li> </ul>														
<b>6 公共事業における事務効率化の推進</b>	<p>公共事業における手続きの各種電子化を進め、事務の効率化と行政サービスの向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電子入札システム（土木部、農林水産部、警察本部、企業局、総務部などにおいて実施） <ul style="list-style-type: none"> <li>※水戸市など 30 市町村も同システムを共同利用中</li> </ul> </li> <li>・ 入札参加資格電子申請システム（土木部において建設工事に関する入札参加資格の登録を実施） <ul style="list-style-type: none"> <li>※水戸市など 32 市町村も同システムを共同利用中</li> </ul> </li> <li>・ 土木設計積算システム（土木部、企業局において公共事業における積算を実施） <ul style="list-style-type: none"> <li>※県内全市町村で同システムを共同利用中</li> </ul> </li> </ul>														

## (4) 道路建設課

### ■主な事務事業の概要

事業名	事業内容
1 高速道路網の整備	<p>(1) 首都圏中央連絡自動車道            [全体計画]            ・区間 神奈川県横浜市～千葉県木更津市            ・延長 約 300 k m</p> <p>[県内区間]            ・区間 埼玉県境(五霞町)～千葉県境(河内町)            ・延長 約 71 k m</p> <p>[開 通]            ・埼玉県境～境古河 IC 約 9 k m H27. 3. 29            ・境古河 IC～つくば中央 IC 約 28 k m H29. 2. 26            ・つくば中央 IC～千葉県境 約 34 k m H15. 3～H26. 4</p> <p>[事業区間(4車線化)]            ・埼玉県境～千葉県境 約 71 k m            ※R4 から順次供用、R8 年度全線供用見込み</p> <p>(2) 東関東自動車道水戸線            [全体計画]            ・区間 東京都練馬区～茨城県水戸市            ・延長 約 140 k m</p> <p>[県内区間]            ・区間 千葉県境(潮来市)～茨城町 JCT            ・延長 約 51 k m</p> <p>[開 通]            ・千葉県境～潮来 IC 約 2 k m S62. 11. 20            ・鉾田 IC～茨城空港北 IC 約 9 k m H30. 2. 3            ・茨城空港北 IC～茨城町 JCT 約 9 k m H22. 3. 6</p> <p>[事業区間]            ・潮来 IC～鉾田 IC 約 31 k m            ※開通時期：国が「令和 7～8 年度の開通を目指す」と公表</p> <p>[用地関係]            ・用地取得率 約 98% (R3. 11 末現在、面積ベース)            ・東関東自動車道水戸線用地取得推進チームにより国の用地取得を支援</p> <p>(3) スマート I C            [(仮称)つくばスマート IC]            ・設置場所 首都圏中央連絡自動車道            常総 IC～つくば中央 IC 間            ・事業化 H29. 7. 21</p> <p>[(仮称)つくばみらいスマート IC]            ・設置場所 常磐自動車道 谷和原 IC～谷田部 IC 間            ・事業化 R1. 9. 27</p> <p>[(仮称)笠間 P A スマート IC]            ・設置場所 北関東自動車道 笠間 P A            ・事業化 R3. 8. 6</p> <p>[(仮称)千代田 P A スマート IC]            ・設置場所 常磐自動車道 千代田 P A            ・準備段階調査箇所採択 R3. 8. 6</p>

事業名	事業内容
2 国道・県道・街路の整備	<p>(1) 国土強靱化に資する緊急輸送道路等のネットワークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道 118 号那珂大宮 BP</li> <li>・ 国道 125 号美浦阿見拡幅</li> <li>・ (主) 常陸那珂港山方線 (水戸外環状道路) 外</li> </ul> <p>(2) 緊急輸送道路等のネットワーク機能を確保するため、老朽化した橋梁の計画的な更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道 123 号那珂川大橋</li> <li>・ 国道 461 号上岡橋</li> <li>・ (主) 筑西つくば線養蚕橋 外</li> </ul> <p>(3) 日本一のサイクリング環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (一) 桜川土浦潮来自転車道線</li> </ul> <p>(4) 効率的な物流体系の構築と企業の競争力強化に資する道路整備</p> <p>①企業立地の促進を図る高速道路 IC アクセス道路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道 354 号境岩井 BP    ・ 国道 354 号古河境 BP</li> <li>・ (主) 結城坂東線        ・ (主) 土浦竜ヶ崎線</li> <li>・ (一) 常総取手線 外</li> </ul> <p>②陸・海・空の交通拠点をネットワーク化する広域的な幹線道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道 245 号日立港区北拡幅    ・ 国道 294 号常総立体 外</li> </ul> <p>③都市地域間の連携を強化する広域的な幹線道路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道 354 号谷田部 BP    ・ 国道 355 号石岡岩間拡幅</li> <li>・ (主) 筑西三和線 (筑西幹線道路)</li> <li>・ (主) 野田牛久線 (都市軸道路)</li> </ul> <p>(5) 安全・安心な交通環境を創出するための道路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (主) つくば古河線    ・ (一) 宮ヶ崎小幡線</li> <li>・ (一) 平友部停車場線    ・ (一) 大竹鉾田線 外</li> </ul> <p>(6) 観光の促進と魅力ある地域づくりのための道路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道 118 号袋田 BP    ・ (主) 水戸那珂湊線 外</li> </ul> <p>(7) 安全で快適な都市生活と機能的な都市活動のための街路整備</p> <p>①都市の骨格の形成 (主要幹線道路、緊急輸送道路などの整備)</p>

事業名	事業内容
<p>3 合併市町村の幹線道路整備のための支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (都) 安良川赤浜線 (高萩市)</li> <li>・ (都) 中大野中河内線(酒門工区) (水戸市)</li> <li>・ (都) 新都市中央通り線(萱丸工区) (つくば市)</li> <li>・ (都) 玉台橋西檜戸線 (つくばみらい市) 外</li> </ul> <p>②交通結節点の改善(駅前道路の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (都) 石下駅中沼線(常総市) 外</li> </ul> <p>③快適で美しい街並みの形成(電線類地中化等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (都) 赤塚松が丘線(水戸市) 外</li> </ul> <p>(8) 新最終処分場周辺道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (主) 日立常陸太田線 外</li> </ul>
	<p>(1) 合併市町村幹線道路緊急整備支援事業</p> <p>合併市町村の一体性の確立や均衡ある発展に必要な市町村幹線道路の整備を支援。</p> <p>[支援内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備に要する新市町の自己負担の一部を県が助成</li> <li>・ 新市町からの要請に応じて調査、設計及び工事等の業務について県が受託</li> </ul> <p>[対象市町村]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合併特例債の適用を受けられる新市町</li> </ul> <p>[整備期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H16 年度～R7 年度</li> </ul> <p>[支援対象道路の指定状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 20 市町、45 路線</li> </ul> <p>[完了路線]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市道 内原下川原線</li> <li>・ 市道 南友部平町線 外 30 路線</li> </ul> <p>[整備路線]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市道B3760号線((仮称)上曾トンネル)</li> <li>・ 市道0139号線 ((仮称)真弓トンネル) 外 11 路線</li> </ul>

## (5) 道路維持課

### ■主な事務事業の概要

事業名	事業内容
<p>1 道路の防災・減災対策</p>	<p>(1) 緊急輸送道路ネットワークの強化 (道路建設課と共に実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後想定される大規模災害に備え、緊急輸送道路の機能を強化するため、平成31年3月に策定した「茨城県道路整備プログラム」に基づき、橋梁の耐震化などを計画的に推進</li> </ul> <p>(2) 道路災害防除事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落石や法面崩壊による道路利用者への被害を防止するため、落石防護工や法面保護工等の実施</li> <li>・冠水発生箇所や排水機能不良箇所等における側溝工や流末工の実施</li> </ul> <p>(3) 橋梁耐震化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落橋防止装置の設置や橋脚の補強</li> </ul>
<p>2 道路の老朽化対策</p>	<p>(1) 長寿命化計画等に基づく維持修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁長寿命化修繕計画（橋長15m以上 1,023橋） 平成21年度策定、平成27年度計画見直し</li> <li>・橋梁維持管理計画（橋長15m未満 882橋） 平成27年度策定</li> <li>・トンネル維持管理計画（17箇所） 平成26年度策定</li> <li>・舗装維持修繕計画（4,125km） 平成27年度策定</li> <li>・横断歩道橋維持管理計画（123橋） 平成27年度策定</li> </ul> <p>※各施設数は、長寿命化計画策定時点のもの</p> <p>(2) 橋梁補修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・劣化した部材の補修及び再塗装（長寿命化）</li> </ul> <p>(3) 路面再生事業、道路緊急修繕事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・騒音や振動の原因となる路面のひび割れやわだちなど、劣化・損傷の進行した舗装の修繕</li> </ul>

事業名	事業内容
<p>3 交通安全施設等整備事業</p>	<p>(4) 道路の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路パトロールによる危険箇所の発見</li> <li>・自然災害等によって生じた道路施設の損傷箇所の補修</li> <li>・路肩や法面の除草及び街路樹の剪定</li> <li>・路面及び側溝の清掃</li> </ul> <p>(1) 交通安全施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が策定した通学路交通安全プログラムや八街市の事故を受けて実施した合同点検結果に基づく、通学路の交通安全対策の実施</li> <li>・歩道整備など、対策完了までに期間を要する場合、路面標示やラバーポールの設置などの応急対策を実施</li> <li>・事故危険箇所等における路面標示やカラー舗装等の交通安全対策の実施</li> </ul> <p>(2) 道路付属物の維持修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・点検結果に基づく、案内標識、照明灯、情報板などの道路付属物の計画的な修繕・更新</li> </ul>
<p>4 道の駅の整備促進</p>	<p>(1) 道の駅設置者（市町村）に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の整備計画に基づく、道路管理者としての駐車場等の整備</li> <li>・関係部局で構成する茨城県「道の駅」地方創生ワーキングチームによる、各種補助金の情報提供や先進事例等の紹介</li> </ul>
<p>5 道路ボランティアサポート事業</p>	<p>(1) 道路ボランティア団体支援制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路清掃、除草、花壇手入れ活動等の支援</li> </ul> <p>(2) 道路ボランティア支援制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・除草作業等の支援</li> </ul> <p>(3) 落書き除去ボランティア支援制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路壁面、橋脚等への落書き除去作業の支援</li> </ul>

事業名	事業内容
<p>6 広域交通ネットワークの整備</p>	<p>(1) 広域道路網の企画及び調整</p> <p>①本県の将来像や現状の道路網を踏まえ、広域的な道路網の企画及び調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新広域道路交通計画</li> </ul> <p>(2) 直轄国道の整備推進に係る国との調整</p> <p>① 事業中区間の用地取得等推進にかかる調整</p> <p>② 新規事業化に向けた調整</p> <p>③ 市町村と連携した要望活動の実施</p> <p>※直轄国道の事業中箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新4号国道 春日部古河 BP</li> <li>・国道6号 牛久土浦 BP (I、II、III期)、千代田石岡 BP、酒門町交差点立体、東海拡幅、大和田拡幅、日立 BP(II期)、勿来 BP</li> <li>・国道50号 結城 BP、下館 BP、協和 BP、桜川筑西 IC 関連(延伸)</li> <li>・国道51号 潮来 BP、神宮橋架替</li> </ul> <p>(3) 道路公社に係る調整 (有料道路事業、有料駐車場事業)</p> <p>①道路公社の運営の適正化 (事業及び組織に係る指導監督)</p> <p>②経営改善策 (利用促進、経費削減) の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有料道路 日立、水海道、常陸那珂、若草大橋</li> <li>・有料駐車場 筑波山つつじヶ丘、みらい平駅前、友部駅北口、水戸北スマート IC</li> </ul>
<p>7 自転車活用の推進に向けた環境整備</p>	<p>(1) サイクリング事業推進の調整</p> <p>①第1次ナショナルサイクルルート</p> <p>「つくば霞ヶ浦りんりんロード」</p> <p>②いばらき自転車ネットワーク計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奥久慈里山ヒルクライムルート</li> <li>・大洗・ひたち海浜シーサイドルート</li> <li>・つくば霞ヶ浦りんりんルート</li> <li>・鬼怒小貝リバーサイドルート(仮) ※国主体で計画中</li> </ul>

## (6) 河川課

### ■主な事務事業の概要

事業名	事業内容
○河川事業	
1 久慈川・那珂川緊急治水対策プロジェクト	<p>令和元年東日本台風において甚大な被害を受けた久慈川水系及び那珂川水系において、ハード対策とソフト対策が一体となった治水対策を令和6年度完了を目標に実施</p> <p>(1) ハード対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河道掘削や堤防整備</li> <li>・遊水地や霞堤の整備、保全等</li> <li>・土地利用・住まい方の工夫</li> </ul> <p>(2) ソフト対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水位計や河川監視カメラの設置など</li> </ul>
2 流域治水プロジェクト	<p>近年の激甚化する水害に備え、河川の実施のみならず、流域のあらゆる関係者（国、県、市町村）が協働し、「氾濫をできるだけ防ぐ対策」、「被害対象を減少させる対策」、「被害軽減対策」など流域全体で早急に進めべきハード・ソフト一体の治水対策を総合的に推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○氾濫をできるだけ防ぐ対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>河川改修、遊水地等の整備</li> </ul> </li> <li>○被害対象を減少させる対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>土地利用・規制・誘導等</li> </ul> </li> <li>○被害軽減対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>水位計や河川監視カメラの設置など</li> </ul> </li> </ul>
3 河川の整備	<p>(1) 直轄河川（18河川）</p> <p>利根川、那珂川、久慈川、鬼怒川、小貝川、常陸利根川（霞ヶ浦）など国が管理する河川の改修を実施</p> <p>&lt;主な整備箇所&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利根川：河道掘削、堤防整備（神栖市）等</li> <li>・鬼怒川：田川水門の整備（結城市）等</li> </ul>

事業名	事業内容
<p>4 長寿命化計画の推進</p> <p>○海岸事業</p>	<p>(2) 県管理河川 (216 河川)</p> <p>○河川改修</p> <p>県が管理する河川の改修を、緊急性や重要性などを踏まえ計画的に実施</p> <p>①浸水被害等が生じた河川の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中丸川 (ひたちなか市) : 調節池</li> <li>・沢渡川(水戸市) : 捷水路整備等</li> <li>・女沼川(古河市) : 掘削、築堤、護岸</li> </ul> <p>外 21 河川</p> <p>②住宅宅地事業に併せた河川の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西谷田川(つくば市) : 橋梁、堰改築</li> <li>・中通川(つくばみらい市) : 橋梁、樋管、掘削</li> </ul> <p>外 3 河川</p> <p>○河川の維持管理</p> <p>堤防等河川管理施設の維持管理 (堤防・護岸の修繕、土砂撤去、樹木伐採等)</p> <p>○河川管理施設の長寿命化</p> <p>水門や排水機場等の施設について、長寿命化計画(H25.2策定)に基づき点検・整備を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幸田排水機場(坂東市)外 11 施設</li> </ul> <p>海岸の保全(県内総延長 194km のうち農林、港湾所管を除く 95km)</p> <p>(1) 海岸侵食対策事業</p> <p>砂浜や崖の侵食を防ぐため、養浜等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿嶋海岸 (鹿嶋市) : 粗粒材養浜</li> <li>・大洗海岸 (大洗町) : 粗粒材養浜</li> </ul> <p>外 4 海岸</p> <p>(2) 海岸メンテナンス事業</p> <p>老朽化した堤防の機能回復・強化を図るため、施設の改修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神岡上海岸(北茨城市) : 堤防の改修</li> </ul>



事業名	事業内容
○砂防事業	<p>(1) 土砂災害防止施設の整備</p> <p>①砂防事業 土石流危険渓流において、土石流防止施設を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<small>か ず ん だ い ち さ わ</small> 楸柄平沢(常陸太田市)外 6 渓流：砂防堰堤工等</li> </ul> <p>②地すべり対策事業 地すべり危険箇所において、地すべり防止施設を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大塚地区(常陸大宮市)：調査設計等</li> </ul> <p>③急傾斜地崩壊対策事業 急傾斜地崩壊危険箇所において、崩壊防止施設を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日向前地区(常陸太田市)外 2 2 箇所：防護柵工等</li> </ul> <p>(2) ソフト対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土砂災害警戒区域等の見直しと、市町村のハザードマップ更新等の支援</li> <li>○土砂災害警戒情報の提供</li> </ul>

## (7) 港湾課

### ■主な事務事業の概要

事業名	事業内容
<p>○港湾の整備</p> <p>1 茨城港</p>	<p>(1) 日立港区（日立市）</p> <p>○完成自動車の輸出入拠点であり、東京ガス日立LNG基地の立地によりエネルギー供給拠点としても機能</p> <p>&lt;令和4年度の主な整備予定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沖防波堤（粘り強い構造化）</li> <li>・ 埋没浚渫</li> </ul> <p>(2) 常陸那珂港区（ひたちなか市、東海村）</p> <p>○首都圏における新たな物流体系を構築するとともに、北関東地域の経済・産業活動を支える国際・国内 RORO 貨物やコンテナ貨物に対応した物流拠点</p> <p>&lt;令和4年度の主な整備予定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水深 12m 岸壁（2 バース目）及びふ頭用地</li> <li>・ 防波堤（東）</li> <li>・ 防潮堤</li> <li>・ 防舷材取替</li> <li>・ 荷役機械更新</li> </ul> <p>(3) 大洗港区（大洗町）</p> <p>○首都圏と北海道を結ぶカーフェリー基地と魅力ある海洋性レクリエーション基地が一体となった物流・交流拠点</p> <p>&lt;令和4年度の主な整備予定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防潮堤</li> <li>・ 防舷材取替</li> <li>・ 埋没浚渫</li> </ul>
<p>2 鹿島港</p>	<p>(鹿嶋市、神栖市)</p> <p>○鹿島臨海工業地帯の海上輸送を支えるとともに、首都圏の東の玄関口の物流機能を担う流通拠点</p> <p>○洋上風力発電設備等の設置・維持管理の拠点を目指す</p> <p>&lt;令和4年度の主な整備予定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岸壁（洋上風力発電基地港整備）</li> <li>・ 防波堤（南・中央）、防砂堤</li> <li>・ 防潮堤</li> </ul>

事業名	事業内容
<p>○カーボンニュートラルポートの形成</p> <p>○港湾振興事業</p>	<p>○茨城港・鹿島港のカーボンニュートラルポート（CNP）形成を目指し、次世代エネルギー供給拠点の形成やカーボンニュートラルターミナル化の検討など、港湾機能高度化の実現に向けた取り組みを推進</p> <p>&lt;令和3年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城港／鹿島港CNP形成計画（案）の策定</li> </ul> <p>&lt;令和4年度の主な取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の動向を踏まえた、水素・燃料アンモニア等の供給に必要な施設規模・配置の検討</li> <li>・港湾地域におけるカーボンニュートラルを実現するため、荷役機械等の脱炭素化を検討</li> </ul> <p>&lt;令和3年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○コンテナ貨物集荷促進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規荷主の開拓、既存荷主の利用拡大や、新規航路の充実を図るための助成事業を実施。</li> </ul> </li> <li>○各種セミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・北関東セミナー 北関東（栃木、群馬）の荷主企業等を対象に開催 （開催日 令和3年12月21日）</li> <li>・鹿島港セミナー コンビナート関連企業等を対象に開催 （開催日 令和4年3月22日）</li> </ul> </li> </ul> <p>⇒これらの結果、令和3年7月、新たな定期コンテナフィーダー航路が開設され、常陸那珂港区のフィーダー航路は週2便から3便に増加。 （※フィーダー航路：京浜港での乗継便）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○クルーズ船の受入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・飛鳥Ⅱ（国内船）が約2年ぶりに寄港（常陸那珂港区） 寄港日 令和3年11月3日</li> <li>・ぱしふいっくびいなす（大洗港区） 寄港日 令和4年4月22日</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;令和4年度の主な取組み予定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○定期航路の開設・拡充やクルーズ船誘致を図るため、荷主企業、船会社等に対するポートセールス及びセミナー</li> </ul>

事業名	事業内容																																												
<p>○保有土地対策 (臨海部土地造成事業)</p>	<p>の実施 ○コンテナ貨物集荷促進事業を活用し、県内外からの集荷促進</p> <p>&lt;令和3年度の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>茨城港常陸那珂港区において、1.0haを処分 売却先：丸全昭和運輸株式会社 契約日：令和3年12月29日 使用目的：既存倉庫用地の拡張 (普通倉庫、野積倉庫の新設を予定)</li> </ul> <p>(参考) 土地処分実績 <span style="float: right;">単位：ha</span></p> <table border="1" data-bbox="663 813 1369 1014"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22～H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売却</td> <td>48.8</td> <td>2.9</td> <td>—</td> <td>1.0</td> <td>52.7</td> </tr> <tr> <td>貸付</td> <td>12.0</td> <td>—</td> <td>10.8</td> <td>—</td> <td>22.8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>60.8</td> <td>2.9</td> <td>10.8</td> <td>1.0</td> <td>75.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※この他、令和3年度は、茨城港常陸那珂港区の土地5haを事業用定期借地権契約満了に基づき売却</p> <p>&lt;令和3年度末の保有土地の状況(港区別)&gt; <span style="float: right;">単位：ha</span></p> <table border="1" data-bbox="608 1196 1375 1426"> <thead> <tr> <th>港区名</th> <th>保有土地</th> <th>造成中</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日立港区</td> <td>5.1</td> <td>—</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td>常陸那珂港区</td> <td>37.9</td> <td>3.2</td> <td>41.1</td> </tr> <tr> <td>大洗港区</td> <td>1.1</td> <td>—</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44.1</td> <td>3.2</td> <td>47.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※保有土地44.1haのうち、短期貸付が16.6haあるため、実質的な未利用地は27.5ha。</p> <p>&lt;令和4年度の主な取組み予定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○戦略的な企業誘致活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>立地推進東京統括本部や地元市町村と連携した企業誘致の実施</li> <li>大画地を必要とする企業への積極的な企業訪問</li> <li>企業のオーダーメイドに対応</li> </ul> </li> </ul>		H22～H30	R1	R2	R3	合計	売却	48.8	2.9	—	1.0	52.7	貸付	12.0	—	10.8	—	22.8	計	60.8	2.9	10.8	1.0	75.5	港区名	保有土地	造成中	合計	日立港区	5.1	—	5.1	常陸那珂港区	37.9	3.2	41.1	大洗港区	1.1	—	1.1	合計	44.1	3.2	47.3
	H22～H30	R1	R2	R3	合計																																								
売却	48.8	2.9	—	1.0	52.7																																								
貸付	12.0	—	10.8	—	22.8																																								
計	60.8	2.9	10.8	1.0	75.5																																								
港区名	保有土地	造成中	合計																																										
日立港区	5.1	—	5.1																																										
常陸那珂港区	37.9	3.2	41.1																																										
大洗港区	1.1	—	1.1																																										
合計	44.1	3.2	47.3																																										

(8) 営繕課

■主な事務事業の概要

事業名	事業内容																								
○県有建物の整備	<p>○ 県民が安心安全で快適に暮らせる環境づくりを進めるため、庁舎、学校、病院など様々な県有建物の整備を図っている。</p> <p>○ 各主管課から「工事依頼」を受け、建物の設計、工事発注及び工事監理を実施しており、工事完成后、建物を主管課に引渡す。</p> <p>○ 工事及び設計委託等の予算は、各主管課からの振替。 ただし、100万円以下の委託については、本課予算（営繕施行事務費）により実施している。</p> <p>《工事件数及び工事額の推移（直近3カ年）》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">工事</th> <th colspan="2">設計</th> </tr> <tr> <th>件数 (件)</th> <th>工事額 (百万円)</th> <th>件数 (件)</th> <th>委託額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 2</td> <td style="text-align: center;">182</td> <td style="text-align: center;">4,628</td> <td style="text-align: center;">251</td> <td style="text-align: center;">240</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td style="text-align: center;">212</td> <td style="text-align: center;">8,102</td> <td style="text-align: center;">283</td> <td style="text-align: center;">578</td> </tr> <tr> <td>R 4</td> <td style="text-align: center;">155</td> <td style="text-align: center;">10,886</td> <td style="text-align: center;">224</td> <td style="text-align: center;">764</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R3年度の欄は、決算見込み額（R4年3月末現在） ※R4年度の欄は、予算額（R4年3月末現在）</p>	年度	工事		設計		件数 (件)	工事額 (百万円)	件数 (件)	委託額 (百万円)	R 2	182	4,628	251	240	R 3	212	8,102	283	578	R 4	155	10,886	224	764
年度	工事		設計																						
	件数 (件)	工事額 (百万円)	件数 (件)	委託額 (百万円)																					
R 2	182	4,628	251	240																					
R 3	212	8,102	283	578																					
R 4	155	10,886	224	764																					
1 設計業務	<p>《令和4年度の主な設計》</p> <p>(1) 県立あすなろの郷建替工事実施設計 ・施設の建替えに伴う実施設計業務</p> <p>(2) 土浦保健所建替工事基本設計 ・施設の建替えに伴う基本設計業務</p> <p>(3) 畜産センター養豚研究所豚舎等新築工事実施設計 ・繁殖豚舎等の建設に伴う実施設計業務</p> <p>(4) 県立高校等長寿命化改修工事実施設計（17校） ・校舎、屋内運動場等の大規模改修（予防保全、機能改善）</p>																								

事業名	事業内容
<p><b>2 営繕工事</b></p> <p>○市町村等との連携 茨城県営繕主務者会議</p>	<p>《令和4年度の主な工事》</p> <p>(1) りんりんロード筑波休憩所改築工事 ・サイクリングの拠点として利便性の充実を図るため休憩所を改築</p> <p>(2) カシマサッカースタジアム屋根鉄骨修繕工事(第10期) ・老朽化した屋根鉄骨部分の修繕</p> <p>(3) 県立高校等長寿命化改修工事実施設計(15校) ・校舎、屋内運動場等の大規模改修(予防保全、機能改善)</p> <p>(4) つくば工科高校他1校 高校改編に伴う改修工事 ・既存教室の改修による実習室等の整備</p> <p>○ 県、市町村、国(関東地方整備局宇都宮営繕事務所)及び関係団体(建設技術公社、住宅管理センター)により「茨城県営繕主務者会議」を組織し、会員間の情報交換や技術の研鑽を通じ、県内公共建築物の質の向上に努めている。</p> <p>《令和3年度の主な活動実績》</p> <p>(1) 課題検討会 ・各会員が抱える課題などについて情報交換を実施 ・国土交通省や建築関係団体の取組みなどを情報共有 開催時期：令和3年9月 開催方法：資料配布及びWeb会議</p> <p>(2) 現地研修会 ・市町村が発注した大規模建築工事の現地見学を開催 開催時期：令和4年1月～2月 見学場所：日立市立日高小学校 開催方法：事務局のみ現地に赴いて現地状況等を動画撮影し、各会員にオンラインにて配信</p>



事業名	事業内容
○都市構造再編集中支援事業等の推進	<p>市町村が実施する都市構造再編集中支援事業や都市再生整備計画事業により、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かしつつ、持続可能なまちづくりが推進できるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度実施地区数</li> <li style="padding-left: 2em;">都市構造再編集中支援事業：19市町 23地区</li> <li style="padding-left: 2em;">都市再生整備計画事業：4市町 4地区</li> <li style="padding-left: 4em;">計：23市町 27地区</li> </ul>
○都市景観形成の推進	<p>景観形成条例に基づき、大規模行為の届出の受理及び勧告等に関する事務を行うとともに、市町村が景観法に基づく景観行政団体となり、地域住民との協働により良好な景観を形成し、うるおいのあるまちづくりが推進できるよう支援する。</p> <p>また、屋外広告物条例に基づき、良好な景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止を目的として、屋外広告物の表示及び屋外広告業について必要な規制を実施している。</p>
○出資団体関係 (土地開発公社)	<p>土地開発公社は、県の経営支援により、平成24年度以降、経営の健全化が図られており、引き続き改革工程表に基づき、県と公社が一体となって保有土地の処分に取り組むとともに、道路などの公共用地の先行取得事業を推進する。</p> <p>(1) 保有土地の処分</p> <p style="padding-left: 2em;">ひたちなか地区については、今後の土地利用のあり方を示した留保地利用計画（平成29年3月改訂）を踏まえ、県関係各課と連携し、適切に土地の処分に努めていく。</p> <p>(2) 公共用地先行取得事業</p> <p style="padding-left: 2em;">国から受託している国道6号牛久土浦バイパスなど、国等が行う事業用地の取得への支援を適切に実施する。</p>

## (10) 都市整備課

### ■主な事務事業の概要

事業名	事業内容
1 都市公園の整備及び利用促進	<p>(1) 県営都市公園の整備 (R4.3 末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 県営都市公園：21 公園 (うち土木部管理 18 公園) 開園面積：424.58 h a</li></ul> <p>○快適な都市環境の形成のための整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 偕楽園公園 (水戸市) 板塀設置・駐車場整備</li><li>・ 洞峰公園 (つくば市) Park-PFI 整備費 ほか 3 公園で整備を実施。</li></ul> <p>○老朽化した施設及び危険度の高い遊具等の改築・更新</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 霞ヶ浦総合公園 (土浦市) 体育館空調・照明改築</li><li>・ 鹿島灘海浜公園 (鉾田市) 木道改築 ほか 7 公園で改築・更新を実施。</li></ul> <p>○広域避難地及び防災拠点としての防災機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 北浦川緑地 (取手市) 広場整備</li><li>・ 洞峰公園 (つくば市) 照明灯 LED 化 ほか 2 公園で防災に資する施設の整備を実施。</li></ul> <p>○都市公園の賑わいづくりと利用者の満足度向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 偕楽園 (本園) では、呈茶の提供やイベントの実施など魅力向上策を実施。</li><li>・ 更なる観光誘客を図る「いばらきガーデン&amp;オーチャードツアーリズム」について、オリジナルバスツアーの実施やモデルコース等を掲載したパンフレットを発行。</li></ul> <p>(2) 国営常陸海浜公園 (ひたちなか市) の整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 全体計画面積 350.3ha (うち開園面積 215.2ha)</li><li>・ 開園年月 平成 3 年 10 月</li><li>・ 令和元年度入園者数 約 229 万人</li><li>・ 令和 2 年度入園者数 約 84 万人</li><li>・ 令和 3 年度入園者数 約 140 万人</li><li>・ 令和 4 年度事業概要 (整備費用の 3 分の 1 を県負担) 樹林エリアの整備、電気施設整備など</li></ul>

事業名	事業内容			
2 市町村・組合等が行する市街地開発事業	(1) 土地区画整理事業 土地の区画形質の変更や道路・公園等の公共施設の整備を一体的に進め、宅地の利用増進を図る。 (R4.4.1時点)			
	施行者		令和4年度施行地区	うち令和4年度換地処分予定
	公共	県	2	
		市町村	16	1
	組合		9	3
	合計		27 地区	4 地区
	(2) 市街地再開発事業 土地・建物の共同化及び公共施設の整備を一体的に進め、土地の合理的で健全な高度利用と都市機能の更新を図る。 (R4.4.1時点)			
	施行者		令和4年度施行地区	
	組合		1 地区	泉町1丁目北（水戸市）
	(3) 工業団地造成事業 工場敷地の造成及び公共施設の整備を一体的に進め、工業団地を形成し、産業の集積を図る。 (R4.4.1時点)			
施行者		令和4年度施行地区		
公共(市町村)		1 地区	半谷・富田（坂東市）	

## (11) 下水道課

### ■主な事務事業の概要

事業名	事業内容															
1 汚水処理施設の整備構想 「生活排水ベストプラン」の改定	<p>(1) 生活排水ベストプラン</p> <p>「生活排水ベストプラン（第3回改定（H28.6）」）は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全などを図るため、各汚水処理施設（下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等）の特性を考慮し、最も効率的に整備を進めるための構想である。</p> <p>現在、「広域化・共同化計画」を含む同計画の第4回改定作業中であり、令和5年3月に改定・公表予定である。</p> <p>[本県の汚水処理施設の普及率] (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>汚水処理施設の名称</th> <th>令和2年度末</th> <th>令和7年度末*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道</td> <td>63.5</td> <td>68.6</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水施設</td> <td>5.4</td> <td>5.8</td> </tr> <tr> <td>合併浄化槽等</td> <td>17.1</td> <td>16.4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86.0</td> <td>90.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※県総合計画の数値目標</p>	汚水処理施設の名称	令和2年度末	令和7年度末*	下水道	63.5	68.6	農業集落排水施設	5.4	5.8	合併浄化槽等	17.1	16.4	合計	86.0	90.8
	汚水処理施設の名称	令和2年度末	令和7年度末*													
下水道	63.5	68.6														
農業集落排水施設	5.4	5.8														
合併浄化槽等	17.1	16.4														
合計	86.0	90.8														
2 下水道の整備及び老朽化対策	<p>(2) 広域化・共同化の推進</p> <p>下水道事業を取り巻く経営環境は、急速な人口減少や施設の老朽化などに伴い厳しさを増し、下水道事業に係る経営基盤の強化が喫緊の課題である。</p> <p>持続可能な事業運営を推進するため、県と市町村が連携し、下水道と農業集落排水の処理場の統廃合や維持管理業務の共同化等の広域化・共同化の推進に取り組んでいく。</p>															
	<p>(1) 県管理下水道</p> <p>県管理の下水道施設は、幹線管渠や大規模な処理場施設の整備は完了し、老朽化対策や耐震化工事などを実施する。</p> <p>① 鹿島臨海都市計画下水道事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿島臨海工業地帯に立地する企業（138社161工場・事業所）及び神栖市を対象に、特定公共下水道を実施。</li> </ul> <p>【令和4年度の主な整備等】</p> <p>焼却炉設備改築工事、管渠改築工事 等</p> <p>②流域下水道事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・霞ヶ浦湖北など7箇所の流域下水道及び那珂久慈ブロック広域汚泥処理を実施。</li> </ul> <p>【令和4年度の主な整備等】</p> <p>霞ヶ浦湖北 汚泥処理中央監視制御設備改築工事 霞ヶ浦常南 水処理施設設備改築工事</p>															

事業名	事業内容
<p>3 下水道事業の経営</p>	<p>那珂久慈 汚泥脱水機設備改築工事 鬼怒小貝 水処理施設増設工事 等</p> <p>(2) 公共下水道 県内 43 市町村で公共下水道事業を実施。県では、早期普及及び接続を促進するため、市町村への支援事業を実施する。</p> <p>①市町村下水道整備支援事業 ・市町村の財政負担の軽減を図るため、公共下水道事業に対し県費補助を実施。 【令和4年度の取組】 21 団体に対し補助</p> <p>②湖沼水質浄化下水道接続支援事業 ・森林湖沼環境税を活用し、3 湖沼（霞ヶ浦・涸沼・牛久沼）の水質保全を図るため、公共下水道への接続補助を行う市町村に対し補助を実施。 平成 30 年度より霞ヶ浦流域限定で接続補助を拡充。 【令和4年度の取組】 3 湖沼流域内の 20 市町村に補助</p> <p>(1) 地方公営企業法の適用 経営状況や財務状況を明確にし、効率的な事業経営を行うため、地方公営企業法の一部（財務規定等）を適用している。 ・鹿島臨海都市計画下水道事業会計：昭和 45 年度～ ・流域下水道事業会計：平成 23 年度～</p> <p>(2) 経営戦略 中長期的な視点で経営基盤の強化と安定的な経営を図るために策定した「茨城県下水道事業経営戦略（平成 28 年度～令和 7 年度）」をもとに施策・事業を実施するとともに、経営状況や施策の進捗状況について外部有識者等から意見を聴くため経営懇談会を開催し、その結果を公表している。</p> <p>(3) 指定管理者制度 指定管理者制度を導入し、民間経営手法の活用により維持管理の経費削減を進め、効率的な施設の管理運営を図る。 ・平成 28 年度から導入（令和 2 年度に更新） 那珂久慈流域、鹿島臨海都市計画下水道 ・平成 29 年度から導入（令和 3 年度に更新） 霞ヶ浦常南流域、霞ヶ浦湖北流域、霞ヶ浦水郷流域、及び県西 3 流域 ※指定管理者は公募で選定。期間は 5 年間。</p>

## (12) 建築指導課

### ■主な事務事業の概要

事業名	事業内容
1 建築物の震災対策	<p>(1) 建築物等の防災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県耐震改修促進計画に基づく計画的な建築物の耐震化促進 [計画期間 (R4～R7)]</li> <li>《避難路沿道建築物等の耐震診断を義務付け (R4.4～)》</li> <li>・木造住宅耐震診断士の養成：435名 [R4.4 現在]</li> <li>・住宅への耐震診断・改修費補助 [H17～]</li> <li>・民間大規模建築物への耐震診断・改修費補助 [H28～]</li> <li>・民間ブロック塀等の安全対策 (除却・建替え等) への補助 [R2～]</li> </ul> <p>(2) 被災建築物等の応急危険度判定体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応急危険度判定士の養成：2,035名 [R4.4 現在]</li> <li>《派遣実績：H23 東日本大震災 (延べ 929名) など》</li> <li>・判定コーディネーターの養成：694名 [R4.4 現在]</li> <li>・被災宅地危険度判定士の養成：770名 [R4.4 現在]</li> </ul>
2 建築基準法 (建築確認等)	<p>(1) 建築確認業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度確認件数：14,430件 (R4.1時点の件数から推計)</li> <li>・民間確認検査機関への立入検査</li> </ul> <p>(2) 既存建築物の適正管理推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不特定多数の者が利用する建築物等の定期報告の徹底</li> <li>・特殊建築物等の立入調査</li> </ul>
3 都市計画法 (開発許可等)	<p>(1) 開発許可業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度許可件数：3,176件</li> </ul> <p>(2) 事務処理市町村等への技術的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県以外に28市町村で開発許可事務を実施 [R4.4 現在]</li> <li>《中核市 (水戸)・施行時特例市 (つくば) 独自審査会あり》</li> <li>《事務処理市町村 26 (日立・土浦外) 県審査会に付議》</li> </ul>
4 建築士法 宅地建物取引業法	<p>(1) 事務所等の指導・監督</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>《建築士事務所数：1,875》 [R4.3 現在]</li> <li>《宅地建物取引業者数：1,777》 [R4.3 現在]</li> </ul> <p>(2) 違反建築物パトロールの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>《R3 実績：3回/年、延べ 103 班 240 人》</li> </ul>



事業名	事業内容
<p>○安心・安全な住まいづくりの促進等</p>	<p>(1) 総合的な住宅情報の提供  県民が安心して住まいづくりに取り組むための情報提供  ・ 関連法規や工事契約、住まい方の注意点など各種の住宅関連情報を冊子やホームページで提供。  ・ 建築士が個別の相談に応じる無料住宅相談会を開催。</p> <p>(2) 木造住宅建設の振興等  木造住宅の供給促進と地域材の需要拡大の支援  ・ 地域の工務店等により建設された木造住宅のPRに関する取組み（事例集の作成、事例展示会の開催）の支援。  ・ 地域の工務店等の技術力向上のための講習会の開催等。</p> <p>(3) 空家等対策の促進  市町村が実施する空家等対策を促進するための支援  ・ 全市町村を対象とした「市町村空家等対策連絡調整会議」を開催し、県内外の先進事例の情報共有（空家活用事例等）や関係団体からの情報提供（所有者不明土地法等）などを実施。</p> <p>(4) 住宅確保要配慮者の居住支援  「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録や居住支援法人の指定を実施  ・ 令和3年度 登録住宅数 10,693 戸  （総登録住宅数 13,980 戸）  ・ 令和3年度 指定法人数 1 法人  （総指定法人数 5 法人）  ※令和4年4月1日時点</p> <p>(5) 長期優良住宅の認定  「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅の認定を実施  ・ 令和3年度 認定件数 1,774 件（累計 20,858 件）  ※令和4年4月1日時点</p>

事業名	事業内容
<p>○新型コロナウイルス感染症への対応（県営住宅への入居支援）</p> <p>○ウクライナ避難民受入れ支援</p>	<p>(6) サービス付き高齢者向け住宅の登録  「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、面積、バリアフリーへの配慮、生活相談等のサービスの提供など一定の基準を満たした高齢者向け住宅の登録を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度 登録件数 3件  (総登録件数 213件)  ※令和4年4月1日時点</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による解雇や雇い止め等により住居の確保が困難となった方に対して、県営住宅の入居要件等を緩和し、速やかな入居ができるよう支援。  ※実績：22件（令和4年4月1日時点）</li> <li>・既入居者については、直近の収入状況に応じた家賃の低減による支援。  ※実績：45件（令和4年4月1日時点）</li> <li>・ウクライナからの避難民の受入れのための支援  ※県営住宅提供可能戸数(最大) 125戸</li> </ul>